

会員の皆様へ

令和2年7月10日
鎌倉ハイランド自治会

令和元年度の通常総会（書面総会）の結果報告

- ① **新**型コロナウイルス感染拡大防止のために、異例の方式で行いました「書面による総会」の結果報告を行います。
- ② 書面による総会は、令和元年度 4件の議案に対して、個別にご承諾を頂くという方式で案内書と共に『鎌倉ハイランド自治会報告書』を会員各戸に個別配布いたしました。
- ③ 配布開始は5月2日、十分なお検討を頂くために約3週間の間を空け、5月22日締め切りとしました。
- ④ 22日締め切り後、組長、幹事からの承諾書の回収に約1週間を要し5月31日の集計で、総数302件のご返答を頂きました。
- ⑤ 4月1日現在の会員数は473戸。 内返答数、302件（63.6%）、無返答数、171件でした。
- ⑥ 返答のあった302件の内、○印又はX印の記入の有ったもの289件、無記入7件、✓印6件でした。

⑦ 不承諾のX印記入後、ご意見を書かれていたものは、

- ☆ 案件①の令和元年度の活動報告の件に対しては、ゼロ件。
- ☆ 案件②の決算報告・監査報告の件に対して、2件。
- ☆ 案件③の事業計画及び予算案の件に対して、4件。
- ☆ 案件④の令和2年度役員選出の件に対しては、1件でした。
- ☆ 不承諾の件数及びご意見の概要につきましては、別紙表の通りです。

☆ 以上により、すべての案件は過半数の承諾を得ました事をご報告いたします。

☆ なお、ご返答頂きました承諾書及び集計結果は、山崎 修 監査役に監査、確認して頂きました。

自治会 からのお知らせ

令和2年2月末に突然起きた新型コロナウイルスの感染拡大の為、学校の一斉休校と共に自治会館も3月1日から臨時休館としました。

その後、政府による「緊急事態宣言」の発令と、それにつづく「東京アラート」が発信されたのは、ご存知の通りです。

自治会はこの時期、次期役員・幹事組長の選出、決算報告書の作成、新年度の予算案の作成、定期総会の準備となすべき業務が輻輳しておりましたが、自治会館が使えず、会議が出来ないためすべて滞ってしまいました。

特に、総会が開催できないため、新年度の役員が選出されず、4月以降の自治会業務は前年度の役員に引き続き行ってくれるよう要請しました。

総会については、いつ開催できるか分からないため異例の事ですが、書面による総会を行い議案の承認を求めました。結果については1面の総会結果報告の通りです。これにより新年度の役員の方々には7月からそれぞれの業務を開始していただく事にしました。

また休館していました、自治会館も自粛行動の緩和スケジュールに従って、7月1日から各種感染防止策を取って再開することにしました。

今後は、使用に当たって「マスクの着用」「手指の消毒」「室内の換気」「ソーシャルディスタンス」「使用者名簿の作成」などに注意して使っていただく事にしました。

7月11日(土)に第1回目の幹事会を開いて、今年の自治会の活動に関して協議に入ることにしました。例年と異なる各部の活動方針になると思います。

また組長さんには、7月に自治会費の集金をお願いすることになります。

今後の新型コロナウイルス感染の、第2波の拡大状況により、自治会活動も柔軟に変えていく必要があります。

現在までに分かっている各種行事は、夏休みラジオ体操会は中止、鎌倉東部地区ふれあい合同盆踊り大会は中止、ハイランド盆踊り大会は中止、秋の市民体育大会は中止と決まりました。その他のハイランド自治会内の行事については、今後検討をしていきます。

福祉厚生部 からのお知らせ

☆ いきいき健康教室 (於：自治会館)

自治会館が臨時閉館になった為、3月から6月までのいきいき健康教室はすべて中止となりました。

7月1日(水)から再開しました。

感染拡大防止策として、手指の消毒、密にならないようにクラスを二つに分け1回の参加者数を制限しました

しばらくは前半、後半のグループに分かれて行いますがご了承ください。

☆ 買物支援バス

買物支援バスの運行は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくの間運休しています。

☆ お助け隊

適宜、担当者にご連絡下さい。

☆ 自治会館の使用について

自治会館は、7月1日より開館しました。ご利用に当たっては、マスク着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保(一部屋の人数制限)入館者の名簿作成、窓を開け換気に注意するなどをお願いしています。

環境部 からのお知らせ

☆ クリーンデーについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、集団での清掃活動は中止していましたが、7月4日から、屋外で濃厚接触にならないよう注意して、個々の個所の清掃をお願いしています。



☆ 美化グループ作業

参加者の健康状態を配慮して、桜並木の手入れ、防犯灯周りの枝落としなどの作業を開始しました。

防犯灯が枝で隠れているところは、出来る範囲で枝落としを行っています。

防犯防災部 からのお知らせ

☆ 6月の防犯活動報告

- ① 6月2日から夜の「防犯パトロール」を開始しました。
6月中の防犯パトロールの回数は、合計16回、延べ84人の方にご協力いただきました。

- ② 「青色パトロール」(主に土、日、月の日中実施)・・・7回

- ③ 「こどもの見守り」
3月に入って学校が臨時休校になった為、中止しています。

- ④ **空き巣発生情報** 再掲

2月26日(水)午後6時頃、Iブロックにおいて、空き巣被害が発生しました。警察の調べでは3人組の犯行と思われま

す。日没前後の夕闇に隠れ、帰宅前の時間を狙ったと思われま

す。犯人は、必ず周到に下見をしています。

各戸の注意とともに、近所同士の挨拶の掛け合い、お散歩時など防犯にご協力ください。



事務局 からのお知らせ

- ☆ 4月25日付けでお配りしました「鎌倉ハイランド自治会報告書」の内、誤記入がありましたのでお詫びして、訂正いたします。
- ☆ 11ページ、令和2年度 役員候補者名簿の内、役員名18行目、幹事 吉富 広幸様のお名前を、幹事 平井 毅 様へ、電話番号削除、ハウス番号 M-67へ変更して下さい。なお吉富様のお名前も広幸から弘幸さまへ訂正して下さい。
- ☆ 14ページ、27組の幹事のお名前を、M-67 平井 毅 様へ、電話番号削除へ訂正して下さい。
- ☆ 14ページ、29組の幹事、稲葉様のハウス番号を 東-12へ訂正して下さい。

以上、ご迷惑をおかけいたしました、お詫び申し上げます。